

<朝日村議会 3 月定例会 施政方針・議案提案説明>

令和 7 年 3 月 4 日

朝日村長 小林 弘幸

おはようございます。

本日ここに、令和 7 年朝日村議会 3 月定例会を招集致しましたところ、議員の皆さま方には、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

また、日頃より議員・村民の皆さま方には、村政に多大なるご理解・ご協力を賜り感謝を申し上げます。

村の情勢ですが、朝日村の顔でありますウインタースポーツは 2 月末までにシーズン終了となりました。スケート場は 33 日の営業で 3,214 人の来場客があり、前年比 130%、村内の利用者は 33%でした。又、あさひプライムスキー場には 17,066 人の来場客があり、前年比 108%、良いシーズンであったと思います。

昨日は、待望の恵みの雨と雪となり、良いおしめりとなりました。乾燥状態が続いており、各地で発生しています大規模な山火事が心配でしたので一安心です。

温暖化の影響か定かではありませんが、今年の冬は積雪が無く除

雪車両の出動が今現在ありません。この様な事は経験が無く、今後の気候変動にも注意を払わざるを得ません。

この様な状況から、湧水が心配されますが、昨年到大尾沢浄水場のろ過方式を砂ろ過から膜ろ過に設備の更新を図り、主に舟ヶ沢の取水のろ過能力が30%増え、かつ御馬越水道の直結により、水道水の確保は出来ています。

農家の皆さんは、昨年と違って、2月末には苗の定植作業に入りました。今年の出来栄えに期待する所でございます。

議案提案説明に入る前に、私の任期も折り返しとなる新年度を迎えるに当たり、2年間の振り返りと、今後2年間に何を行うのか、新たにチャレンジする事は何かをお示しし、令和7年度の所信と施政方針を述べたいと思います。

先ず、2年間を総括しますと、コロナ明けとともに、経済や社会が徐々に元に戻る部分と戻り切れない部分や新たな価値観も出る等、村政にも多くの影響が出ました。

コロナ禍で希薄となったコミュニケーションを図り、村民との距

離を縮める為、新たに融和集会と銘打った懇談会を21回開催し、村民の意見を多く聞き、村創りの参考にさせて頂きました。移動販売車の実現等は良い例です。

安心・安全・災害への備えでは、鎖川右岸の防災拠点としての西洗馬防災センターの完成・村内8か所に防犯カメラの設置・同報系防災無線の更新・消防団の方向付けとなる消防ビジョン作成等が大きな事業でした。

一方、地区未加入問題においては、解決策として防災減災の観点からまずは命を守る自主防災部会の編成と加入を推進して参りました。しかし、問題は発展し地区を解散せざるを得ない事象が発生しています。再度、地区未加入等に関する調査研究委員会の立上げが必要と思われます。

福祉の面では、小学生の給食費無償化・高校生の交通費補助・波田方面へのバス路線の新設と広丘線の拡充・買い物セミデマンドタクシー開始・高齢者福祉として入浴料や補聴器の補助制度も実現できました。

準備してきた事として、あさひ診療所・若者世帯向けの地域優良賃貸住宅・新規住宅団地の開発等があり、今後完成を見て行きます。

後にも触れますが、企業誘致として進めた御馬越地区の小水力発電や、長野県食肉公社に関しては、地元や全村民向け説明会が始まりました。

公約の進捗ですが、9つの公約に対し79の推進テーマを挙げ、59テーマを実施中であり、実施率は75%です。職員は新たなテーマに果敢に挑戦し良く働いてくれたと思います。

さて、後半の2年間、村政を進める基本スタンスには変更ありません。

村創りのスローガンは「福祉と融和にあふれ、明るく・楽しく・静かに暮らせる朝日村を創ります」とし、

村政を進める基本的な考え方として、

1点目は、1期目からの事業を継続する。

2点目は、福祉を「ふつうのくらしのしあわせ」とし、高齢者や子

供や障がい者に重みを置いた福祉施策を展開する。

3点目は、仕事を進める上での着眼点を、村民視点・三現主義とし、Q（仕事の質を上げる）C（コストを削減する）D（仕事の納期を守る）S（スピードとスマイルを持って）、Q C D S で仕事を廻す。

4点目は、健全財政の維持に努める。

この基本的考え方で村政運営を行って参ります。

ここで、公約の大項目に沿って、令和7年度の重点施策について述べて参ります。

1項目目は、“融和で強い村創り”です。

村政を力強く進める上で、また、健全財政を維持する上で、今定例会は、令和7年度当初予算をご審議頂く重要な定例会でございます。後ほど、提案説明で詳しく述べますが、予算総額は43億1千万円の大型予算編成となりました。重点を「福祉・人口確保・公共施設長寿命化・ゼロカーボン」に置き、第6次総合計画後期基本計画の骨格をなすものです。

第6次総合計画後期基本計画は、約1年半に渡り朝日村総合計画

審議会で審議され、基本構想に掲げる目指す姿を「人・自然・産業が輝き、夢・希望・笑顔あふれる朝日村」の実現に向け、令和7年度から5年間の進むべき方向性が示されました。

前期基本計画期間中は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等予期しない事象が発生し、行政及び村民生活に大きな影響を与えました。後期基本計画では、前期基本計画の成果検証を活かし、今後の社会情勢に留意しながら、成すことは、続いて説明します各種計画等に落とし込み推進して参ります。

第6次総合計画で挙げた目標を達成するため、行政改革大綱を制定し、アクションプランとして4年間第1次行政改革を推進して参りました。新年度より5年間を第2次活動期間として更にブラッシュアップし新たな活動が始まります。

環境基本計画も第6次総合計画に併せ第4次版が制定されました。村の環境に関する施策は、環境基本計画とゼロカーボンビジョンを基本に推進し、国や県の定めるCO₂削減目標に沿った活動を行って参ります。新たな活動として、環境基本計画の村民への浸透を図る為、環境やゼロカーボン等をテーマに村民向けセミナーを定期的開催して参ります。

その他、今年度役場の屋根に乗せた太陽光発電と同じ事業で「地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備導入事業」を小学校の屋根を活用し、周辺の公共施設へ配電する事業を計画します。公共施設や用地の借地を村有化していく事業を始めて参ります。

2項目目は、“教育、子育て支援で地域の宝、子供を^{はぐく}む”でございます。

教育大綱の改定時期に伴い、昨今の教育を取り巻く様々な状況の変化や教育改革の動向を踏まえながら、本村がめざすべき教育の在り方や基本的な方向性を見直し、第3次朝日村教育大綱として改定しました。新年度から5年間教育施策のより所となり、保育・家庭、学校教育、生涯教育・文化・芸術・スポーツ、人権教育、地域づくり、と多岐に渡る活動となります。

朝日小学校は、「たくさんの笑顔、未来につなごう、あさひっこ」をテーマに、開校150周年を迎え各種祝賀行事が行われました。これからも、元気で健やかな「あさひっこ」が巣立ことを願います。

新たに中学の部活動の地域移行が行われます。先生の働き方改革の一環として行われ、地域での受け皿づくりが必要です。

3 項目目は、“医療体制、高齢者支援の充実”です。

福祉施策は、第 2 次朝日村地域福祉計画と第 2 次朝日村社会福祉協議会地域福祉活動計画・朝日村成年後見制度利用促進計画の 3 つを纏め、朝日村第 2 次地域きずなプランとして、令和 7 年度から 5 年間の活動方針を決定し推進して参ります。

子どもの福祉として、18 歳以下の医療費窓口負担無料化を行います。

公設民営の診療所の名称を村民の皆さんからの公募で決めて頂いた、子どもや高齢者が集える「あさひ診療所」の建設に着手致します。完成後は着任される先生と共にスマート医療として、村の健康村活動とタイアップし、オンライン診療等 D X を駆使した健康村活動を追求して参ります。

4 項目目は、“人口減少対策”です。

人口確保対策は、第 6 次総合計画後期基本計画の骨格をなす事業です。準備を進めて参りました保育園西に若者世帯賃貸住宅の建設に着手致します。併せて、土地開発公社の事業として中組の西に住宅団地の造成に着手を致します。

その他、旧おひさま保育園跡地利用が宙に浮いた状態です。検討を重ねて参りましたが、住宅団地への転用がベストと考え、具体的な検討に入ります。

5 項目目は、“商工業支援と農業・観光・ゼロカーボンビジョンの推進”です。

朝日村の農業ですが、10年後を想像するに、何らかの確実な手を打たないと農業が衰退するのではと強い危機感がございます。

強い農業を維持していく方策として、スマート農業の積極的活用で省力化を追求するに必要な機材への支援・農業委員会を中心に地域計画の策定と10年後の農地利用を示す「目標地図」の作成を行い、農地の見える化と農業振興のフォロー・農業法人の育成・JAとタイアップした親元就農の支援策の拡大や経費削減策として燃料費の補助・農家住宅の確保により新規就農者を確実に得て行く等、多くの事業を展開しなければなりません。

次に、企業誘致についてでございます。

日本水力株式会社の小水力発電事業に関しまして、現在の計画を

一旦停止する方針が村に示されました。内容は、今後定期的に情報交換をしながら、使用水量の再検討と将来に渡り地域住民の皆様に貢献できる方法は何なのかを時間をかけて検討して行くと言う事です。

村と致しましては、現在の設計に対して水量と取水方式に関し設計変更等を求めています。同時に、「朝日村における再生可能エネルギー発電設備設置事業と環境等との調和に関する条例」の遵守からも、奈良井川漁協の同意や大半の村民の受け入れが無ければ村長として認可の判を押せません。今回の事案は一旦休止とせざるを得ないと判断しています。

今後は、先ほど述べた第4次環境基本計画の推進には小水力発電を外せない事もあり、鎖川に関する環境アセスメントの検討や村民に同意を頂ける様な小水力発電の可能性を追求して参る所存です。

次に、株式会社長野県食肉公社に関してでございます。朝日村を含む2市2村の可燃ごみの焼却場である松本クリーンセンターの耐用年数がせまり、建て替えが必要です。その建設用地にある株式会社長野県食肉公社の移転は必須であり、朝日村が最有力候補地となった今、誘致を実現させたいと思います。

去年は、誘致に向け地権者への説明、周辺住民への説明、全村民に向けた説明と説明会を重ねて参りました。村民の声の一部に、「迷惑施設である・風評により野菜に影響が出る」等とマイナス面の話も頂いております。しかし、私はそれ以上の良い効果を朝日村にもたらすと信じております。今後は話の進展がある度に説明会を重ね理解を得て行く所存です。

その他、企業に関して、新たな動きとして現在稼働中の工場の増設や現在は休止している事業所の譲渡に伴い、新会社による再稼働等の動きも出て参りました。これらに関しましても、協力をして参る所存です。

次に、朝日村の山を守る、松くい虫対策についてでございます。

昨年、松くい虫被害木の調査を従来の目視による調査からドローン撮影による画像処理技術を採用し調査を行い、予想以上に被害が西洗馬方面の山林に拡大している事が判明しました。松くい虫対策協議会で審議を頂き、古見地区で実施している樹種転換を西洗馬の山林でも行って行く方向付けがなされ、新年度から実施計画を策定

し事業を進めて参ります。

6 項目目は、“安心・安全・災害へ備える村創り”です。

水道・橋・道路等のインフラについてでございます。

水道は、3 年越しの大型事業でありました大尾沢浄水場の竣工を新年度末に迎えます。併せて、大尾沢第 2 水源からの導水管の敷設工事を開始します。渇水対策として新たな水源を確保する為、西洗馬水道に連結する井戸の掘削を図りたいと思います。

橋の長寿命化事業は、令和元年から松の木橋を皮切りに今年度の三俣橋、新年度は中俣橋を持って一旦終了致します。5 橋梁の総事業費は 2 億 3 千万円となります。

道路の補修工事ですが、新年度は古川寺に通じる道路等 6 か所を予定しています。

7 項目目は、“公共施設の長寿命化対策の推進”です。

小学校の長寿命化事業ですが、令和 4 年度のプール棟改修から普通教室棟・特別教室棟と毎年行われ、令和 7 年度は給食棟と昇降口、令和 8 年度は体育館の改修工事が行われます。5 年間の工事の総額

は約8億5千万円となります。

中央公民館を中心に、わくわく館の入る子育て支援センター・図書館の入るマルチメディアセンター・森の小人レストランの入る健康センターが、次々と老朽化を迎え、手を入れる時期が迫っています。現在の個別施設計画では個々に長寿命化工事を行う計画となっており多額の工事費が見積もられています。

また、現在の各施設は建設時とは違った目的で使われ、使いにくい・人口減少や時代の変化により快適性に欠け利用率が低下している・分散し管理運営の効率が悪い等多くの課題が散見されます。これらの課題を踏まえ、公民館の更新時期に併せ周辺施設もどの様なしたら良いのか2年間をかけ、若い世代も参加し調査研究をして参りました。

この度、朝日村中央公民館・周辺施設のあり方基本構想・基本計画（案）としてまとめ、村民に問いかける意味で説明会の開催をし、趣旨に賛同いただけたと判断を致しました。今後は時間を掛けて、財政計画や概要設計等基本計画の進捗を見て全村民を対象に賛否を問うて参ります。

朝日美術館も空調や照明に問題を抱え、新年度は照明をLED化する改修工事を行います。

8項目目は、“伝統文化の継承活動”です。

公共施設の有効活用を目的に、武居城公園にある茶室では観光協会の事業として野点の茶会が定期的に催されています。緑のコロシムでは商工会が主催する大博覧会が行われ各種音楽に触れています。グリーンシーズンにスキー場のカルテットホールではジャズのコンサートが催されるなど、各施設を使った文化活動が続いています。今後更に活用度を挙げて行く必要があります。

9項目目は、“村民のDX支援”です。

庁内では、国の進めるDXである17業務を標準標準システムに移行を終え、今年の1月から稼働しました。その他、広丘線のバスや役場窓口でのキャッシュレス決済が始まり、公式LINEの拡張等も行われました。

しかし、村民が各種DXを使いこなすまでに至っていません。今後も継続して村民へのDX支援を行って参ります。

以上、施政方針について述べました。それでは、只今上程されました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、条例 15 件、指定管理 2 件、村道認定 1 件、契約 1 件、予算 14 件の計 33 件でございます。

まず初めに、議案第 10 号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、国の情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の改正により、関係する条例について所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 11 号 施設使用料等の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、燃料費等の高騰に伴い、公共施設の冷暖房使用料の改定を行うため、関係施設の条例を改正するも

のでございます。

次に、議案第 12 号 朝日村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第 13 号 朝日村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の関係法律の改正により、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 14 号 朝日村公民館設置条例の一部を改正する条例及び議案第 15 号 朝日村立朝日村図書館設置条例の一部を改正する条例、議案第 16 号 朝日村縄文むら施設設置条例の一部を改正する条例並びに議案第 17 号 朝日村スポーツ施設設置条例の一部を改正する条例につきましては、現在、規則で定められている休館日等の基本事項のほか、本来、条例に定めるべき項目を見直し、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 18 号 朝日村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、国の子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する

内閣府令により、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 19 号 朝日村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、国の子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令により、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 20 号 朝日村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例につきましては、子どもの医療費を無償化するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 21 号 朝日村地域包括支援センターの包括的支援事業の人員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法施行規則の改正により、常勤職員の換算方法を緩和する規定を追加するものでございます。

次に、議案第 22 号 朝日村消防団員の定員、任免、給与、服務等

に関する条例の一部を改正する条例につきましては、消防団員を確保するため、任用における居住地用件等について改正を行うものでございます。

次に、議案第 23 号 朝日村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、国の非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正により、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 24 号 朝日村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の改正により、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 25 号 指定管理者の指定につきましては、地方自治法の規定に基づき、朝日村かたくりの里の管理を行わせる指定管理者の指定につきまして、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第 26 号 指定管理者の指定につきましては、地方自治法の規定に基づき、あさひプライムスキー場及び緑の体験館等の観光レクリエーション施設の管理を行わせる指定管理者の指定につきまして、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第 27 号 村道路線の認定につきましては、県営事業で実施しました圃場整備 かたくり工区内の 2 路線の認定につきまして、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第 28 号 工事請負変更契約の締結につきましては、令和 4 年 9 月 16 日に契約を締結しました朝日村簡易水道事業 大尾沢浄水場建設工事につきまして、インフレスライド条項の運用等により 3,197 万 7,000 円を増額する工事請負変更仮契約を岡谷組・清沢土建建設企業体と締結しましたので、地方自治法及び条例の規定により、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第 29 号から第 35 号までは補正予算でございます。

初めに、議案第 29 号 令和 6 年度朝日村一般会計補正予算（第 9

号) につきましては、歳入歳出予算それぞれ 1 億 6,010 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 41 億,5,910 万円とするものでございます。

歳入では主に、国庫支出金 3,678 万円、繰入金 4,903 万円、村債 5,661 万 3 千円を減額するものでございます。

歳出の主なものは、防災用備品購入費 5,530 万円、長野県価格高騰特別対策支援金事業費 397 万 8 千円、財政調整基金積立金 3,120 万円、そのほか決算見込精査に伴うものでございます。

次に、議案第 30 号 令和 6 年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号） につきましては、歳入歳出予算それぞれ 100 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 8,780 万円とするものでございます。主なものは、保険事業費の決算見込、精査に伴うものでございます。

次に、議案第 31 号 令和 6 年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第 5 号） につきましては、歳入歳出予算それぞれ 670 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億 5,720 万円とする

ものでございます。主なものは、地域支援事業費及び基金積立金の決算見込、精査に伴うものでございます。

次に、議案第 32 号 令和 6 年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳入歳出予算の総額 6,020 万円に変更ございません。内訳として、後期高齢者医療広域連合納付金の増額及び決算見込、精査に伴うものでございます。

次に、議案第 33 号 令和 6 年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、歳入歳出予算それぞれ 22 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 898 万円とするものでございます。主なものは、スキー場長寿命化に伴う建築物劣化度調査委託料等の決算見込、精査に伴うものでございます。

次に、議案第 34 号 令和 6 年度朝日村簡易水道事業会計補正予算（第 4 号）につきましては、収益的収入に 80 万 6 千円を増額し、総額を 1 億 3,339 万 2 千円、収益的支出に 59 万 7 千円増額し、総額を 1 億 2,051 万 8 千円、資本的収入に 1 億 3,320 万円増額し、総額を 4

億 8,820 万 1 千円、資本的支出に 1 億 3,320 万円増額し、総額を 5 億 1,260 万 7 千円とするものでございます。

主なものは、大尾沢浄水場建設事業 1 億,3,320 万円、そのほか決算見込、精査に伴うものでございます。

次に、議案第 35 号 令和 6 年度朝日村下水道事業会計補正予算(第 3 号)につきましては、収益的収入に 7 万 7 千円増額し、総額を 3 億 6,495 万 9 千円、収益的支出に 330 万 7 千円減額し、総額を 2 億 4,959 万 7 千円、資本的収入に 275 万円増額し、総額を 3,090 万 7 千円とするものでございます。

主なものは、受益者負担金の増額、そのほか決算見込、精査に伴うものでございます。

次に、議案第 36 号から第 42 号までは新年度予算でございます。

初めに、議案第 36 号 令和 7 年度朝日村一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 43 億 1,000 万円とするものでございます。

前年度比 14.8%の増となります。増減の大きな、主な内容について

て申し上げます。

歳入では、村税がほぼ昨年度並みを見込んでございます。村内電力事業者による固定資産税の減額と、個人住民税の増額がほぼ同額となる見込みでございます。

地方交付税は、前年度比 4,710 万円の増額を見込んでございます。

国庫支出金は、前年度比 6,670 万 9 千円の増額でございまして、公的賃貸住宅整備事業をはじめ、道路インフラ整備、小学校給食棟改修事業等の大型建設事業に伴う補助金の増によるものでございます。

県支出金は、前年度比 1,232 万 1 千円の増額でございまして、土地改良事業や地籍調査事業に伴う補助金の増によるものでございます。

村債は、前年度比 6,800 万円の減額でございまして、大型建設事業の一部に基金を充当する等の対応により、起債発行額が減少したことによるものでございます。

次に、歳出では、総務費が前年度比 2,120 万 2 千円の増でござい

まして、主なものとして中組地域宅地造成事業に伴う土地開発公社事業資金貸付金 1 億 5,800 万円、地域公共交通事業が前年比 1,077 万 1 千円の増、J アラート新型受信機設置工事 825 万円などでございます。

民生費は、前年度比 2,032 万 4 千円の増でございます。まして、児童手当費が前年比 2,329 万 5 千円増の 1 億 32 万 5 千円、乳幼児等医療費が前年比 666 万円増の 1,326 万円、法に基づいて支出する社会保障費によるもので、障がい児支援給付費が前年比 619 万 2 千円増の 2,961 万 6 千円、障がい者自立支援給付費が前年比 2,370 万 7 千円減の 1 億 3,260 万円などでございます。

衛生費は、前年度比 1 億 9,907 万 6 千円の増でございます。まして、診療所建設事業 2 億 3,660 万 8 千円のほか、感染症対策費が前年比 139 万 4 千円増の 3,203 万 4 千円、ごみ処理、一般健診事業などが主なものでございます。

農林水産業費は、前年度比 3,682 万 1 千円の増でございます。

継続事業で行う圃場整備等の土地改良事業、地籍調査事業のほか、林道改良工事請負費 3,550 万円、古見原排水調査業務委託料 610 万円などが主なものでございます。

商工費は、前年度比 2,596 万 1 千円の増でございまして、物価高騰対策としての生活支援商品券配付事業 4,310 万円、商工業振興条例による補助金 1,163 万円などが主なものでございます。

土木費は、前年度比 1 億 5,453 万円の増でございまして、公的賃貸住宅整備事業 2 億 5,150 万円、新規宅地造成地内道路取得費 8,461 万 6 千円、道路長寿命化事業 6,890 万円、道路修繕計画事業 2,332 万円などが主なものでございます。

また、簡易水道事業会計負担金は前年比 2,054 万 8 千円増の 6,272 万 8 千円、下水道事業会計負担金は前年比 9,489 万 8 千円減の 1 億 957 万円でございます。

消防費は、前年度比 2,958 万円の増でございまして、県衛星系防災

行政無線設備更新工事負担金 1,920 万円、村地域防災計画修正業務 5,000 万円、災害備蓄品・長期保存対応食品購入費 465 万円などが主なものでございます。また、松本広域連合消防費負担金が前年比 45 万 3 千円減の 1 億 946 万円となっております。

教育費は、前年度比 7,203 万 2 千円の増でございまして、小学校給食棟長寿命化改修事業 2 億 5,143 万円、資料館・美術館改修工事 6,042 万 4 千円、保育園遊戯室に空調を整備する保育所施設管理費 1,350 万円、小学校給食棟工事に伴う支援事業 1,185 万 5 千円などが主なものでございます。

次に、特別会計等でございます。

初めに、議案第 37 号 令和 7 年度朝日村国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 4,200 万円とするものでございます。主なものは、保険給付費 3 億 8,416 万 2 千円でございます。

次に、議案第 38 号 令和 7 年度朝日村介護保険特別会計予算につ

きましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 6,680 万円とするものでございます。主なものは、保険給付費 5 億 871 万 4 千円でございます。

次に、議案第 39 号 令和 7 年度朝日村後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,290 万円とするものでございます。主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 6,104 万 4 千円でございます。

次に、議案第 40 号 令和 7 年度あさひプライムスキー場事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,010 万円とするものでございます。主なものは、管理棟施設改修事業 206 万円、第 1 ペアリフト整備事業 225 万 5 千円でございます。

次に、議案第 41 号 令和 7 年度朝日村簡易水道事業会計予算につきましては、事業会計予定額の収益的収入を 1 億 4,893 万 5 千円、収益的支出を 1 億 5,083 万 8 千円、資本的収入を 4,521 万円、資本的支出を 7,010 万円、当年度純利益を 143 万 5 千円、資金減少額を

654万4千円とするものでございます。

歳出の主なものは、新規水源開発事業 2,253 万円でございます。

次に、議案第 42 号 令和 7 年度朝日村下水道事業会計予算につきましては、事業会計予定額の収益的収入を 2 億 6,888 万 1 千円、収益的支出を 2 億 5,508 万円、資本的収入を 6,061 万円、資本的支出を 1 億 7,630 万円、当年度純利益を 1,286 万円、資金減少額を 3,675 万 8 千円とするものでございます。

歳出の主なものは、ピュアラインあさひ長寿命化事業詳細設計費 2,390 万円でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申しあげました。担当課長及び担当者が補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

尚、今会期中に人事案件を追加提案させていただく予定となっております。

以上でございます。